

回覧

令和 3年 2月15日
太 地 町 役 場

新型コロナウイルスワクチン接種について

国は、多くの国民へのワクチン接種により、生命、健康を損なうリスクの軽減や医療への負担軽減、さらには社会経済の安定につながることが期待されていることから、全国民に提供できる数量を確保することを目指しています。

本町では、新型コロナワクチンが承認された場合、速やかに接種できるよう準備を進めています。

▶接種が受けられる時期

現在医療従事者への接種が始まられるよう準備を進めています。医療従事者の後、高齢者、基礎疾患有する方等の順に接種を進めていく見込みです。なお高齢者への接種は、早くても4月1日以降になる見込みです。

※ワクチンの薬事承認の時期や供給量等の事情により接種開始時期が変更となる場合があります

▶接種対象や受ける際の優先順位

ワクチンは徐々に供給されますので、一定の接種順位を決めて接種していきます。現時点では、次のような順で接種を受けていただく見込みです。

- (1) 医療従事者
- (2) 高齢者(昭和 32 年4月1日以前に生まれた方)
- (3) 高齢者以外で基礎疾患有する方や高齢者施設等で従事されている方
- (4) 上記以外の方

▶接種が受けられる場所

(集団接種) 多目的センター

(個別接種) 町内医療機関・町外医療機関(町外の医療機関は、現在調整中です)

…裏面もご覧ください…

▶接種回数

現在わが国が確保を見込んでいるワクチンは、2回接種となる見込みです。

▶ワクチン接種を受けるには…

1. 役場から「接種券(クーポン券)」が届く(接種券は接種時に必ず必要です。)
2. 接種を希望する方は、役場住民福祉課(☎59-2335)に予約する
3. 役場から接種日の案内が届く
4. 接種券(クーポン券)を持参し、接種を受ける(接種料:無料)

※高齢者の方への接種券の発送は3月を予定しています。優先順位に応じて、対象者の方に順次、接種券を発送します。

現時点での手続きであり、変更する場合があります。

▶その他

- ・3月に新型コロナウイルスワクチン接種のための相談窓口を役場内に開設する予定です。
- ・新型コロナワクチン接種に関して、詳細がわかり次第順次お知らせします。

▶新型コロナウイルス感染予防

今後も皆様にお願いすること

- ・人との間隔は、できるだけ2m空けましょう。
- ・マスクの着用・咳エチケットを徹底しましょう。
- ・こまめな手洗い・手指消毒を徹底しましょう。
- ・3つの密(密集・密接・密閉)を避けましょう
- ・毎朝、定時に体温測定、健康チェックをしましょう。
- ・体調がすぐれない時は外出を控えましょう。

3つの【密】、絶対に避けて

換気の悪い
密閉空間



大勢がいる
密集場所



間近で会話する
密接場面

